

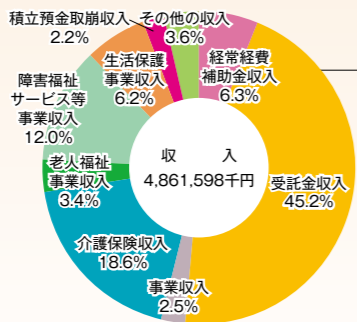
平成25年度 一般会計資金収支計算書

本会の会計は一般会計と生活福祉資金会計がありますが、平成25年度の一般会計の収支の概要は以下のとおりです。

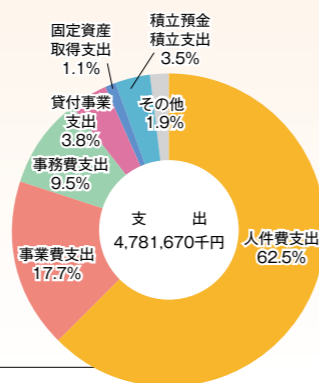
○収入の部 単位：千円

科目名	決算額
経常経費補助金収入	307,593
受託金収入	2,198,214
事業収入	122,182
介護保険収入	905,346
老人福祉事業収入	163,667
障害福祉サービス等事業収入	584,625
生活保護事業収入	299,806
積立預金取崩収入	106,934
その他の収入	173,231
収入計	4,861,598

※その他の収入に数値の小さいものをまとめて表記しています。



収入



○支出の部 単位：千円

科目名	決算額
人件費支出	2,994,865
事業費支出	844,477
事務費支出	453,258
貸付事業支出	180,789
固定資産取得支出	50,896
積立預金積立支出	168,359
その他	89,026
支出計	4,781,670

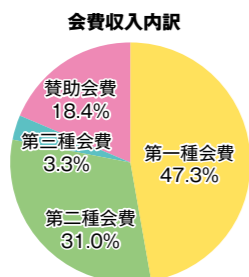
※その他の支出に数値の小さいものをまとめて表記しています。

平成25年度会費の用途について

1. 会費収入内訳

単位：円

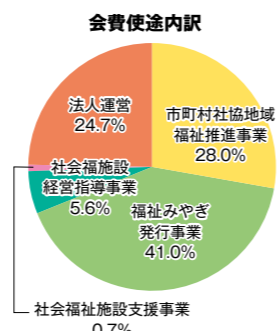
会費種別	金額
第一種会費	4,142,384
市町村社協	
第二種会費	2,721,000
福祉施設、	
保育所など	
第三種会費	290,000
福祉関係団体	
賛助会費	1,610,000
企業・個人	
合計	8,763,384



2. 会費使用内訳

単位：円

内容	金額
①市町村社協地域福祉推進事業 ●市民の皆様へ地域福祉の課題を理解して頂く機会として「社協フォーラム」開催 ●地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,450,138
②福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回 1回あたり14,500部発行 ●ホームページ管理など	3,592,825
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する相談への支援など	491,702
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職などで自立をする児童を対象に励み会の実施など	63,044
⑤法人運営 ●事業・決算報告書印刷費、職員資質向上のための研修会参加費など	2,165,675
合計	8,763,384



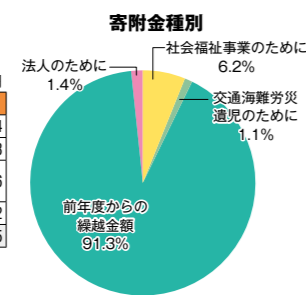
平成25年度寄附金の用途について

寄附金については、前年度分の収入を基に用途を検討し、翌年度に予算化し執行しています。

1. 平成25年度財源

前年度寄附金収入など

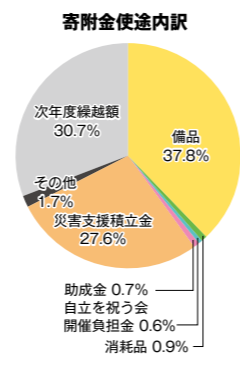
寄附金種別	金額
法人のために	244,724
社会福祉事業のために	1,117,103
交通海難労働者等のために	197,996
前年度からの繰越金額	16,550,422
合計	18,110,245



2. 平成25年度寄附金使用内訳

単位：円

内容	金額
①備品 ●本会設置施設への衛星携帯電話の設置、ガス式発電機、災害用テントなど	6,830,775
②消耗品 ●投光機、カラオケセットなど	169,797
③自立を祝う会開催負担金 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職などで自立をする児童を対象に励み会の実施など	100,000
④助成金 ●交通海難労働者等の助成金	135,000
⑤災害支援積立金 ●県内外の大規模災害時の救援活動による経費の積立	5,000,000
⑥その他 ●高齢者総合相談センター事業に係る経費負担 ●南陽市災害時に発生した経費負担 ●社協職員資質向上のための研修会経費負担	315,373
⑦次年度繰越額	5,559,300
合計	18,110,245



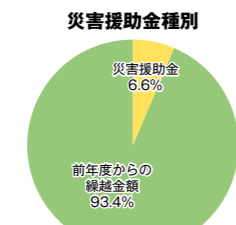
平成25年度災害援助金の用途について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、全国から寄せられた寄附を通常の寄附と区別し、災害援助金として収受しています。また、用途については、主に被災地における地域福祉活動指針（ガイドライン）の作成経費として支出しました。

1. 平成25年度財源

前年度災害援助金収入など

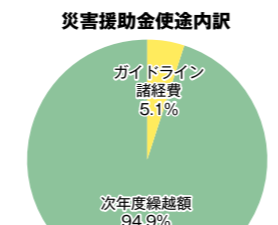
種別	金額
災害援助金	539,745
前年度からの繰越金額	7,618,941
合計	8,158,686



2. 平成25年度災害援助金使用内訳

単位：円

内容	金額
①ガイドライン（地域福祉活動指針）の作成後の検討に係る諸経費 ●賃借料、報償費、旅費、印刷製本費	418,902
②次年度繰越額	7,739,784
合計	8,158,686



情報解決をとおして、施設・事業所が提供する福祉サービスの質の向上を目指して取り組みました。

⑤ 社会福祉施設などの適正な運営

(1) 指定管理施設及び設置施設の運営
宮城県及び岩沼市からの指定管理施設並びに設置施設の運営については、高齢者、障害者などの入所施設、事業所などの種別目的に沿って、利用者及びその家族などのニーズに合わせ、生活支援や就労支援などを行うとともに、利用者の安心・安全な生活を確保するため、虐待や事故防止などのリスク管理を徹底し適正な運営に努めました。また、利用者の生活の質の向上を図るため、福祉サービス第三者評価の受審や福祉QCサークル活動による業務改善の取り組みを実施しました。

25年6月1日に新規に開設しました。

利用者が通学する学校と連携し、障害児に対して放課後や夏休み期間などにおいて、生活能力向上のためのメニューを設け、利用者、その家族の希望を踏まえたサービスの提供を行いました。

(3) 地域支援センターなごみなの円滑な運営
平成25年2月1日に建物を新築し開設した地域支援センターなごみなでは、地域の高齢者や障害者などの利用定員を拡充し、通所介護事業をはじめとし居宅介護支援事業、訪問介護事業などを展開するとともに、地域の一般住民へも相談及び研修などの機能を開放するなど、地域に密着した在宅福祉サービスを提供し円滑な運営を行いました。

⑥ 適正な法人経営

(1) 被災地市町村社協への支援
昨年度に引き続き、被災市町村の社協、関係機関、団体などの連携・協働により被災住民などの自立・生活再建に向けた支援を行いました。

(2) 人事制度及び人材育成などの再構築
人材育成の観点から能力、資格、経験などのキャリアアップの仕組みや、階層別研修体系などを導入した「人材育成基本方針」及び「法人内職員研修規程」を平成25年4月1日に制定し、これらに基づく職員研修を実施しました。また、一部の研修については、市町村社協職員も受講できるように対象を拡大しました。

(3) 健全な法人運営
コンプライアンス（法令遵守）経営を基本に、運営上のリスク管理などの徹底を図り、健全な法人運営に努めてきました。

総務部内に専属職員を配置し、地震などによる災害時に事務事業を円滑に継続するため、大震災の教訓が生かされるよう危機管理計画の見直しを行うとともに、事業継続計画（BCP）の策定に向けた準備を行いました。また、災害時における通信手段の確保を図るため、衛星携帯電話（10台）を整備するとともに、定期的に通信訓練を行いました。

ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

★日帰り行事の場合には、内容により保険料が異なります。

A区分	高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など	30円
B区分	運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど	135円
C区分	サッカー、ラグビー、スキーなど	264円

お問合せ先
みやぎボランティア総合センター TEL 022-222-0010
三井住友海上火災保険株式会社 TEL 022-221-3171
(株)オンワード・マエノ TEL 022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



ご不明の点はお問合せください!